

佐伯デマンドバス（中道・栗栖線）の路線延伸について

1 案の内容

佐伯デマンドバス（中道・栗栖線）の路線延伸を実施する。

2 案の理由

デマンドバス利用者から玖島分れ周辺の商業施設まで路線延伸の要望があり、移動ニーズ等を調査した結果、現状の交通資源の範囲内で運行が可能であると判断したため。

3 改正の内容

第2便の起終点を玖島分れ周辺の商業施設まで延伸する。

4 改正時刻表（案）

	現行	
	1便	2便
中道	8:50	10:45
栗栖	9:10	11:05
さいきC	9:25	11:20
十王道	9:29	11:24
マックスバリュ	—	11:30

⇒

	変更	
	1便	2便
中道	8:50	10:45
栗栖	9:10	11:05
さいきC	9:25	11:20
十王道	9:29	11:24
マックスバリュ	—	11:30
ジュンテンドー	—	11:35

	現行		
	1便	2便	3便
マックスバリュ	—	12:10	—
十王道	9:50	12:16	14:16
さいきC	9:54	12:20	14:20
栗栖	10:09	12:35	14:35
中道	10:29	12:55	14:55

⇒

	変更		
	1便	2便	3便
ジュンテンドー	—	12:05	—
マックスバリュ	—	12:10	—
十王道	9:50	12:16	14:16
さいきC	9:54	12:20	14:20
栗栖	10:09	12:35	14:35
中道	10:29	12:55	14:55

5 運賃

この度の路線延伸において、運賃に変更はない。

6 運行区域図

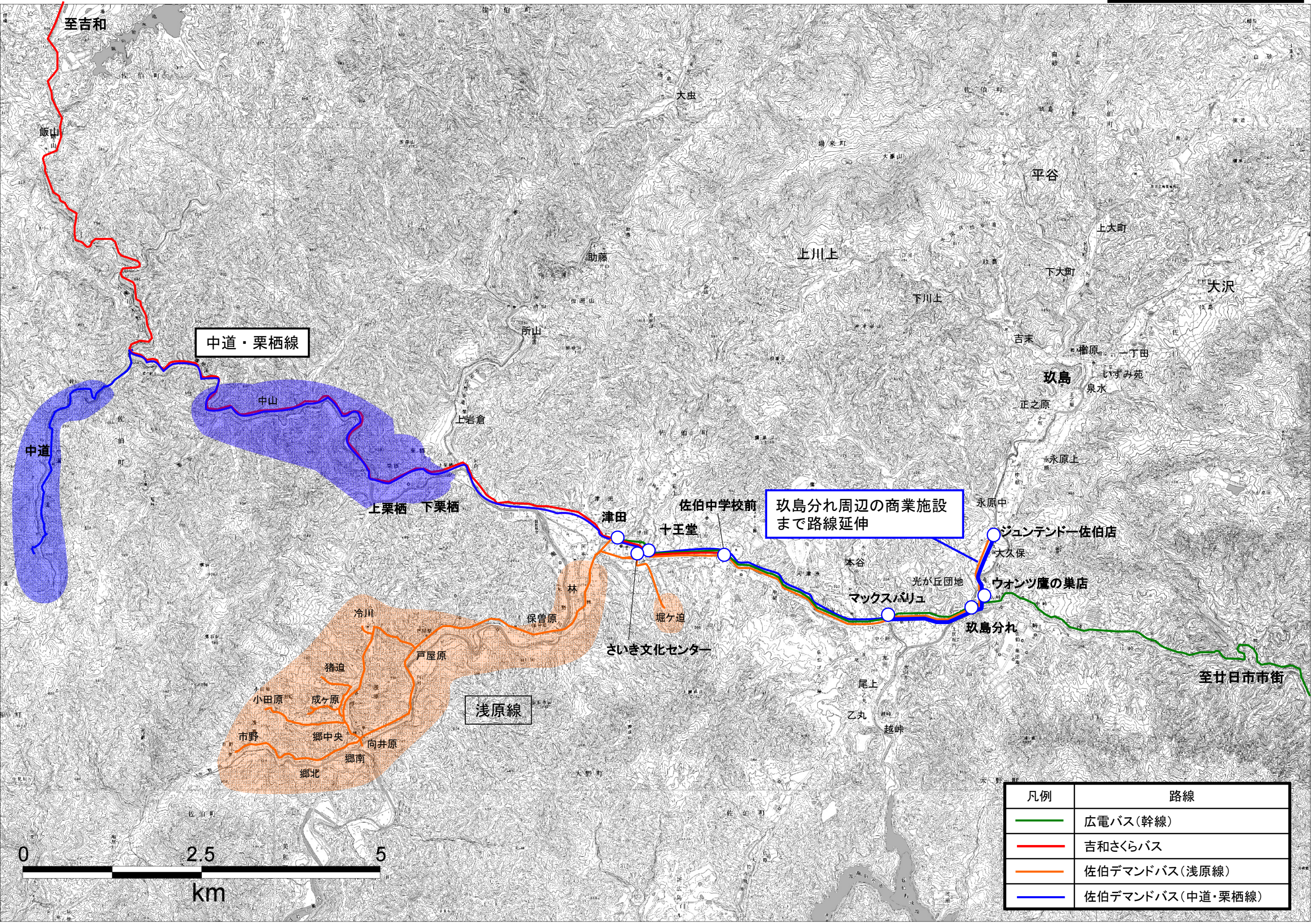
別紙「佐伯デマンドバス（中道・栗栖線）運行区域図」のとおり

7 実施予定日

令和8年10月1日（木曜日）

8 その他

路線延伸については、バス車内、バス停及び市ホームページにてお知らせを掲載し、周知を行う。



中道・栗栖線

玖島分れ周辺の商業施設
まで路線延伸

浅原線

凡例	路線
	広電バス(幹線)
	吉和さくらバス
	佐伯デマンドバス(浅原線)
	佐伯デマンドバス(中道・栗栖線)

